

教職員給与の在り方に関するワーキンググループ

7月31日、中教審初等中等教育分科会の「教職員給与の在り方に関するワーキンググループ」（以下、WG）の初会合が開かれました。これは、来年度から5年間で教員給与を2・76%削減するとともに「メリハリ」をつけた給与体系の構築をめざすことで財務省と

文科省が合意したことを受けたものです。

今回のWGの議論は、最初から「総人件費削減」という枠の中でのスタートになっており、きわめて重大な問題です。

として教員評価や学校の管理運営について、などをあげています。

初会合では委員から「モチベーションが上がる給与体系が必要」「家庭訪問や部活動など個々の教員によ

あがるでしょうか。新たな職」を新設し級を増設したり、査定昇給・勤勉手当の成績率で、メリハリ」をつけることは何をもちらすでしょうか。教育基本法改悪の動きを見ても、国か

きる制度を検討するべきではないでしょうか。

文科省は、公立小中の教員を対象に、勤務時間や超過勤務の原因について実態調査を行っています（高校は9月以降の予定）。私たちは、調査結果を踏まえた労働実態に見合った、そして教職の専門性・特殊性にふさわしい教員給与水準の確保と給与体系を要求しています。憲法・教育基本法改悪反対をはじめとする秋のたたかいと結合し、人材確保法の堅持、教職員賃金水準の確保と教職員諸手当の見直し改悪・差別賃金制度の導入阻止のため、全力でたたかきましょう。

主張 新聞全教 解説

ねらいは総人件費削減 勤務実態ふまえ改善を

WGの会合は、来年1月の報告取りまとめまでに12回開催される予定です。検討テーマは、①「人材確保法の在り方」について、②「メリハリ」ある給与体系などについて、③その他

WGの会合は、来年1月の報告取りまとめまでに12回開催される予定です。検討テーマは、①「人材確保法の在り方」について、②「メリハリ」ある給与体系などについて、③その他

って大きな負担」などの意見が出されたと報じられています。人確法を廃止して賃金水準を引き下げ、その上で「成績主義」（メリハリある）賃金体系を持ち込んで、モチベーションが

らるの指示にそう学校運営がすすめられ、教職員の間で「共同をこわすもの」であることは明らかです。また、際限のない長時間労働に歯止めをかけるためにも、時間外手当が支給で

らるの指示にそう学校運営がすすめられ、教職員の間で「共同をこわすもの」であることは明らかです。また、際限のない長時間労働に歯止めをかけるためにも、時間外手当が支給で

らるの指示にそう学校運営がすすめられ、教職員の間で「共同をこわすもの」であることは明らかです。また、際限のない長時間労働に歯止めをかけるためにも、時間外手当が支給で

らるの指示にそう学校運営がすすめられ、教職員の間で「共同をこわすもの」であることは明らかです。また、際限のない長時間労働に歯止めをかけるためにも、時間外手当が支給で